

株主の皆さまへ

第21期 中間報告書

2022年4月1日から2022年9月30日まで

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度「第21期中間報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

本年10月、当社及びSMBC日興証券株式会社は、金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。また、当社及び株式会社三井住友銀行は、金融庁より金融商品取引法及び銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。お客さま、株主の皆さま、その他関係者の方々に多大なるご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。この事態を厳粛に受け止め、全社をあげて改善・再発防止に取り組み、当社グループへの信頼回復に努めてまいります。

当社/SMBC日興証券株式会社
金融庁による行政処分に基づく報告書提出について
https://www.smgf.co.jp/news/j110397_01.html



当社/株式会社三井住友銀行
金融庁による報告徴求命令に基づく報告書提出について
https://www.smgf.co.jp/news/j110398_01.html



2020年4月より、現在の中期経営計画がスタートしましたが、本年度はその最終年度です。ここまでの2年半を振り返ると、まさにVUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代と呼ばれるに相応しく、新型コロナウイルス感染症の蔓延、ロシアによるウクライナ侵攻、各国中央銀行の金融政策の転換と、計画策定時には想定していなかった事象が次々と押し寄せてくる中で、難しい舵取りを強いられた日々でした。しかし、このような環境の中でも中期経営計画の施策をひとつひとつ着実に推進した結果、ベースの収益力が上がってきていると手応えを感じています。

特に、当上半期の業績は、国内外の法人向け貸出と手数料収入の増加により、ホールセール・グローバル事業部門を中心に力強い増益を見せたほか、円安の影響もあり、連結業務純益は7,218億円と前年同期比で1,357億円の増益となりました。さらに、想定よりも与信関係費用が低く抑えられたこと、政策保有株式の売却益が上振れたことを受け、親会社株主に帰属する中間純利益は5,254億円と、5月に発表した通期業績目標7,300億円に対して72%の進捗となりました。

想定以上に高い進捗率となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益の通期目標は、期初目標対比400億円上乗せた7,700億円とすることといたしました。

さらに、当社は株主還元策のひとつとして、「2022年度までに配当性向40%を達成する」とかねてより宣言していましたが、この約束を果たすため、通期業績目標の上方修正に伴って今年度一株あたり配当予想も220円から230円に引き上げることといたしました。

また、当社の株主還元は、配当を基本に、機動的な自己株取得も実施する方針ですが、後者については、

11月に2,000億円の取得枠を設定しました。これは、昨年11月に発表し、未取得のまま期限を迎えてしまった1,000億円の枠の再設定と、業績が堅調なこと等に鑑みて今回新たに追加した1,000億円を合算したものです。

最後に、来年度から始まる次期中期経営計画の方向性について、私の考えを少し共有いたします。現在、社内ですさまざまな議論を行っているところですが、基本的には今の戦略の大きな方向性は変えずに、さらなる「質の伴った成長」を追求する内容になると思います。現在の中期経営計画では、成長に向けた種まきを行ってきました。例えば、アジアで「第2、第3のSMBCグループを創る」というマルチフランチャイズ戦略の下で実行したインド・ベトナム・フィリピンの現地金融機関への出資、新たな個人向けデジタル金融サービス提供に向けたSBIホールディングスとの資本業務提携、海外証券ビジネス強化に向けたJefferiesとの資本業務提携、米国におけるデジタルバンク開業等です。これらの施策の効果は次期中期経営計画期間から少しずつ現れ、グループの成長の源泉となるはずですが、ぜひ、ご期待いただきたいと思っております。また経済的価値だけでなく企業の価値を測る時代は終わり、これからはいかに社会的価値を創出していくかが重要になると考えています。SMBCグループとしてどのように社会的価値を生み出すのかしっかり考え、来年自信を持って次期中期経営計画の中で発表したいと思っております。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年12月

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

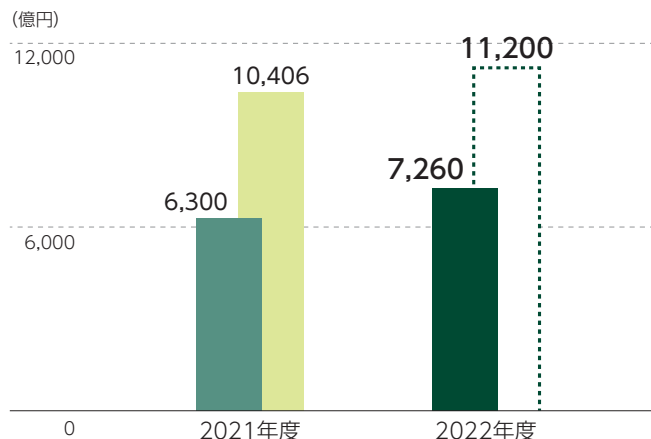
取締役 執行役社長 グループCEO 大田 純

三井住友フィナンシャルグループの概況（連結）

損益の状況

経常利益

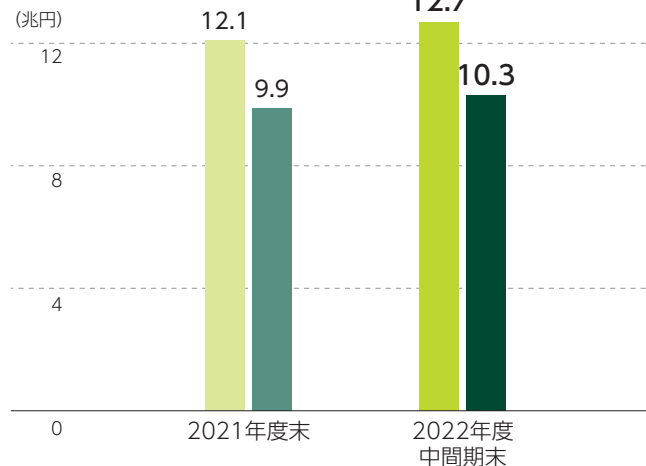
■ 中間 ■ 通期 □ 通期目標



資産、負債、純資産の状況

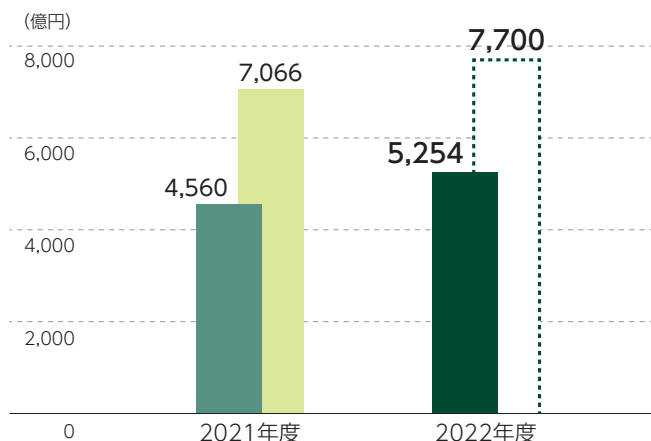
純資産・株主資本

■ 純資産 ■ 株主資本



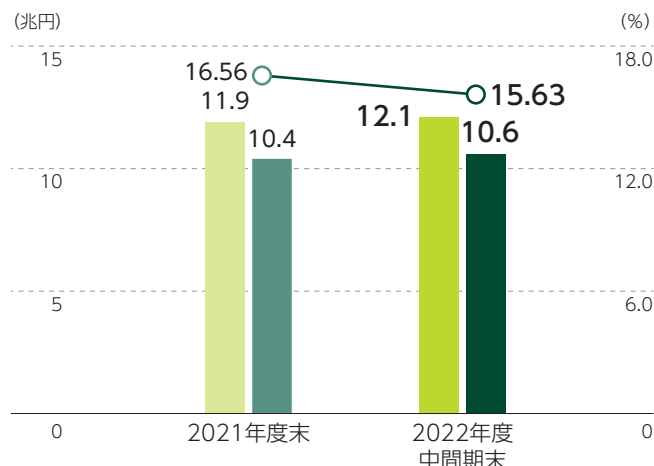
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益

■ 中間 ■ 通期 □ 通期目標



総自己資本・普通株式等 Tier 1・総自己資本比率

■ 総自己資本 ■ 普通株式等 Tier 1 ○ 総自己資本比率



中間配当金

当期の中間配当金につきましては、

1株につき115円とさせていただきます。

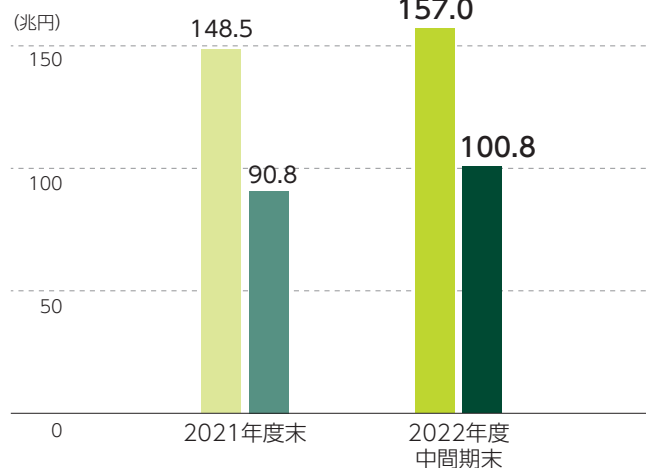
詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。

三井住友フィナンシャルグループ 決算 検索



預金残高・貸出金残高

■ 預金残高 ■ 貸出金残高



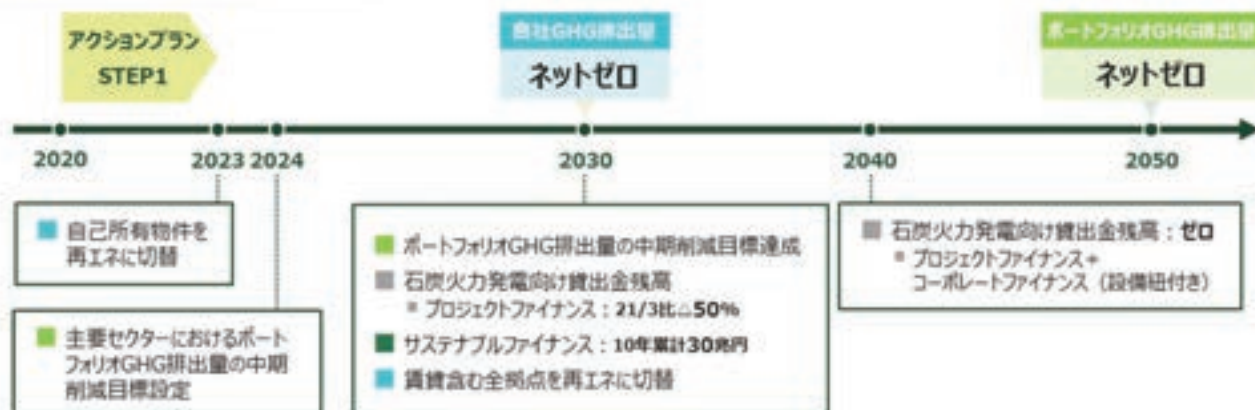
脱炭素社会の実現に向けて

SMBCグループは、気候変動をはじめとするサステナビリティへの取組を、経営戦略上の重要課題と位置付け、脱炭素社会への円滑な移行に向けて、グループ一丸となって取り組んでいます。

2021年度は、SMBCグループ自身が排出する温室効果ガス（GHG）を2030年までに、投融資ポートフォリオ全体のGHG排出量を2050年までに、それぞれネットゼロにすることをコミットしました。2022年度も、電力・石油ガス・石炭セクターにおけるGHG排出量の中期削減目標設定や、「ネットゼロ実現に向けた移行計画」の策定等、気候変動への対応を着実に強化しています。

ただし、カーボンニュートラル実現に至る道筋は一通りではありません。秩序ある公正な移行に向けては、次世代技術の確立が不可欠であり、各国固有の事情にも十分に配慮しつつ、2050年までの現実的ルートとスピードを、お客さまとともに丁寧に見定めていく必要があります。SMBCグループは、金融機関としての矜持の下、エネルギー安定供給の確保と、長期的な脱炭素化の実現に最大限貢献すべく、トランジションや技術革新に向けたお客さまの取組をしっかりと支援していきます。

ネットゼロ実現に向けた移行計画



ビジネスを通じた環境・社会課題の解決

気候変動は、世界が直面するさまざまなパラダイムシフトのひとつであり、大きな機会でもあります。SMBCグループは、2030年までの10年間でサステナブルファイナンス30兆円実行とのKPIを掲げていますが、市場の成長を的確に捉え、2022年度上期までの累計実行額は11.1兆円と順調に実績を重ねています。

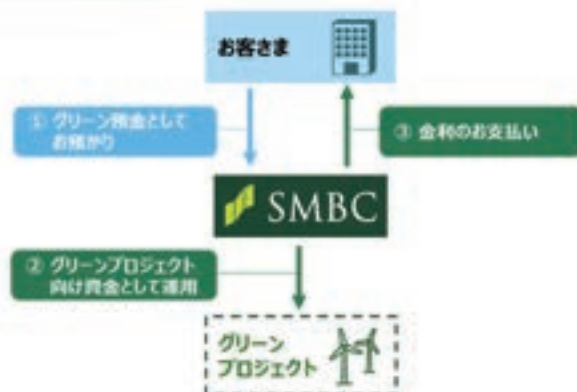
また、新たなビジネスの創出にも注力しており、2022年5月、GHG排出量算定・削減支援ツール「Sustana」の提供を開始しました。お客さまのGHG排出量算定から分析を行い、事業活動を踏まえた最適な削減施策やエネルギー管理施策を提案する機能を有しています。また、分析結果を切り口としたお客さまとのエンゲージメントを通して、気候変動による企業財務影響分析ツールやファイナンス、運用商品「グリーン預金」など、さまざまな脱炭素ソリューションを提供しています。

持続可能な社会の実現に貢献する金融機関として、気候変動への対応に加え、今後も人権の尊重や生物多様性の保全、経済成長の実現等、お客さまとともにさまざまな社会課題の解決に取り組んでいきます。

Sustana



グリーン預金



■ 会社概要 (2022年9月30日現在)

名称	株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
英文名称	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設立	2002年12月2日
資本金	2兆3,425億3,702万7,213円
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
上場金融商品取引所	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) ※米国預託証券 (ADR) をニューヨーク証券取引所に上場しております。

■ 当社グループの主要会社

三井住友フィナンシャルグループ

三井住友銀行

SMBC信託銀行

三井住友ファイナンス&リース

SMBC日興証券

三井住友カード

SMBCファイナンスサービス

SMBCコンシューマーファイナンス

日本総合研究所

三井住友DSアセットマネジメント

■ 株主メモ

株式のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告 (当社ウェブサイトに掲載) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
当社ウェブサイト	▶ https://www.smfg.co.jp

■ 取締役・執行役

取締役会長	國部毅
取締役執行役社長 (代表執行役)	太田純
取締役	高島誠
取締役執行役専務	中島達
取締役執行役専務	工藤禎子
取締役	井上篤彦
取締役	一色俊宏
取締役	川崎靖之
取締役	松本正之
取締役	アーサー M. ミッチェル
取締役	山崎彰三
取締役	河野雅治
取締役	筒井義信
取締役	新保克芳
取締役	桜井恵理子
執行役副社長 (代表執行役)	大島眞彦
執行役副社長 (代表執行役)	夜久敏和
執行役専務	谷崎勝教
執行役専務	今枝哲郎
執行役専務	小池正道
執行役専務	福留朗裕
執行役専務	金丸宗男
執行役専務	山下剛史
執行役専務	内川淳
執行役専務	百留秀宗
執行役専務	三上剛

(注) 取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株式に関する窓口

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031 (フリーダイヤル)



よくあるご質問 ▶ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal

※証券会社等に口座をお持ちの株主さまは、住所変更の届出や単元未満株式の買取り・買増し等の各種お手続きに関しては、お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください。

マイナンバーの届出 市町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。お届出が済んでいない株主さまは、お取引のある証券会社等へお届出をお願いいたします。



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。